

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成30年10月4日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまから予算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。

インターネット中継を行っておりますのでご了解ください。

それでは、本日の審査順序ですが、当分科会に付託された都市整備部の補正予算の議案に係る審査1件がございますので、この審査について行ってまいりたいと思います。

まずは説明を受けたいと思います。

議案第38号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

歳出第11款 災害復旧費

第1項 土木施設災害復旧費

○ 石川善己委員長

それでは、議案第38号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第4号）について、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、歳出第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費について説明をお願いしたいと思います。

○ 稲垣都市整備部長

今回の予算ですけれども、9月4日の台風21号、これでいろいろ各地で被害が出ておりまして、こちらに係る費用、これをお願いするものでございます。

その後まいりました24号のほうは幸い大きな被害は出ませんでしたので、ここで若干の飛ぶことはありましたけれども補正をお願いするほどのことは起こっていないというこ

とで、あわせて報告をさせていただきます。

内容につきましては担当のほうから説明させます。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

それでは平成30年度8月補正予算の都市整備部に係る部分について、ご説明をさせていただきます。

配信してございますフォルダ一名、06予算常任委員会、15平成30年度8月定例会議、03補正予算資料（部局別）平成30年10月4日、ファイル名01都市整備部をごらんください。

○ 石川善己委員長

いいですか。お願いします。

○ 伴都市整備部参事兼都市計画課長

予算常任委員会資料平成30年度一般会計補正予算（第4号）の資料となります。

それでは、3ページの平成30年8月補正予算総括表をごらんください。

この総括表は一般会計補正予算（第4号）における都市整備部所管のものをまとめたものです。

支出科目ごとに予算額、8月補正後の予算額、今回お願いいたします補正予算の内容、補正後の予算額を記載しております。

今回の補正では、款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路維持費につきまして800万円の増額補正、次に、項、河川費、目、河川総務費につきまして500万円の増額補正を、次に、項、都市計画費、目、公園管理費につきまして1200万円の増額補正、次に、項、住宅費、目、住宅管理費につきまして2300万円の増額補正、次に、款、災害復旧費、項、土木施設災害復旧費、目、河川災害復旧費につきまして2300万円の増額補正、以上を合わせまして資料のC欄の最下段にありますように、7100万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、4ページをごらんください。補正予算事業概要でございます。

こちらでは事業名別に、補正前、今回補正額、補正後の金額及びその理由をお示ししてございます。

先日の当委員会におきまして、都市整備部所管施設の被害状況につきまして報告させて

いただいたところでございますが、補正の理由といたしましては、9月4日本市に最接近いたしました台風21号により、所管する施設に損傷や大量の漂流物が堆積するなどの被害が発生したことから、その復旧費用の増額補正をお願いするものでございます。

以下、それぞれの補正費についてご説明いたします。

5ページをごらんください。

道路維持修繕費でございます。今回の補正額800万円で補正後の予算額は5億8060万円となります。資料の写真は、西山堂ヶ山線と下野保々線の倒木の状況です。次の6ページには、倒木の処理や土砂撤去を行った箇所を示しており、市内15カ所において23件の処理を行っています。

なお、先ほどの写真箇所のように早急に復旧が必要な箇所につきましては一部既決予算にて対応しております。

次に7ページをごらんください。

河川等維持修繕費になります。今回の補正額は500万円で、補正後の予算額は1億6470万円となります。

川島町地内の鹿化川で倒木処理が5カ所、水沢町地内の川戸川では河床の洗掘により発生した護岸損傷を修繕するもの、また、富田2丁目ほか地内の十四川で倒木処理が3カ所、その他3河川におきましても倒木処理やのり面の修繕を行うものになります。資料の写真は鹿化川、川戸川のものでございます。また、次の8ページにはそれぞれ被害のありました箇所をお示ししてございます。

次に、9ページをごらんください。

公園施設管理費になります。今回の補正額は1200万円で補正後の予算額は4億9115万3000円となります。市内一円の公園や街路樹の倒木被害が多発いたしております。公園内においては88本、街路樹については45本の倒木被害が発生しております。また、霞ヶ浦緑地の東側園路には高潮や高波により漂流物が大量に打ち上げられ、園路を占用した状態がありました。

なお、こちらも先ほどの道路と同じように、早急に復旧が必要な箇所につきましては一部既決予算にて対応しております。次の10ページには被害を受けた主な箇所を示しております。

続きまして11ページをごらんください。

市営住宅維持補修費です。今回の補正額は2300万円で、補正後の予算額は2億445万

6000円となります。

小牧町市営住宅ほか16団地におきまして屋根瓦の破損のほか、屋外倉庫や電気引き込み線、窓ガラス等合計113カ所で被害が発生しております。12ページに主な被害とその団地を示しており、写真は小牧町市営住宅の屋根瓦ほか北条町の物置、高花平のといが破損した状況でございます。

次に13ページをごらんください。

土木災害復旧事業費（河川復旧）となります。準用河川鹿化川におきまして、河床が洗掘されたことにより矢板護岸が約18mにわたり損傷したものでございます。今回の補正額は2300万円で、補正後の予算額は同額の2300万円となります。14ページには、位置図に事業費と護岸の損傷した写真を添付しております。

資料の説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのおりとなります。ご質疑等ございましたら挙手にてご発言を願います。

○ 中村久雄委員

台風21号でそれを処理するのは全然賛成なんですけど、倒木とかいうのはあれですけど、例えば護岸とか住宅の改修費、これは台風21号だけの問題なのか、例えば老朽化によってちょっと指摘されておる部分があったのか、そういうのがあったと思えないんですけど、そういうのをちょっと確認したいんですけど。ちょっとここ亀裂が入っておるよとか、危ないよとか、住宅ちょっと心配だよというような箇所がもしあったのなら教えてほしいなと。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課の矢田でございます。よろしく申し上げます。

市営住宅に関しては、やはり指摘されたというか、いわゆる入居停止で建てかえとか廃止予定の部分、この部分の団地に一番被害が大きかったです。やはり、その部分は建設年月日が古いので老朽化が激しいというところで、実際に石塚と小鹿、泊ヶ丘というところ

に屋根の破損が多かったということです。

小牧は新しいんですけど、これまた特別にちょっと竜巻みたいな感じでなったのかなというように、それは指摘ではないんですけども、やはり老朽化している部分がやっぱり被害が多かったということでございます。

○ 石川善己委員長

ちょっと待ってください。

河川のほうもあるんですよね。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。よろしく申し上げます。

今回災害でお願いします鹿化川につきましては、河川、濬筋と申しまして、若干川の流れによって掘れてしまうところがございます。今回の台風、そういうような少し掘れているところがさらに今回の台風のほうで掘れたのかなと、そういう状況でございます。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

どうぞ、中村委員。

○ 中村久雄委員

やはりこの維持管理の面で、2年前でした。台風のとくに塩浜中学校の照明が折れたという事件があったと思うんですよ。今回もたまたまこの住宅に関してもそれでけがされる方はいなかったということですけども、これ、もう幸いなことで、こういう維持管理の面でどこか人的な被害があってもつまらんことですから、やはり維持管理というのはしっかり目をもって、そういう住宅の方から話があったときには、それは真剣に検査、チェックをしていってほしいなというふうなことをお願いして終わります。

○ 石川善己委員長

今の、ご意見ということですね。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

14分の11で、竜巻があったという話があるんやけれども、この屋根自体を見ると、小牧だけが結局屋根の大規模な破損ということで、この竜巻でここまで来るもんなんやろうか。資材建材とか、どんな状況やったか、割と新しいような形の市営住宅やもんで、その辺の適正管理でわからんけれども、そういうふうな穴まであいておるように見えるけど、どんなここまで被害がいつているのやろうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課の矢田でございます。

竜巻のようなものという言い方をさせてもらった、断言がちょっと、実は誰も見ていませんのでわからないんですけど、そういう話をさせてもらったのは、一つの何というか風の通り道のところだけがその屋根の被害が、一列だけなっていましたので多分そうじゃないかというような話をさせてもらいました。

被害はやはりこのカラーベストというものがめくれて、1件だけはその下の下地の板もめくれてしまっております。あとの部分はカラーベストだけがめくれてしまったという状況でございます。

建築年はそれほど古くはないんですけども、やはりその部分で何らかの形でカラーベストがめくれたためにこういうような穴があいたような状況になってしまったというところでございます。

○ 伊藤修一委員

それは自然の災害ということやで不可抗力だとは思いますが、あとはこれの家財に対して被害とかそういうふうなことは出ておるんやろうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

今のところ雨漏り1件、特に先ほど言いました下地が外れたところ、ここについてはやはり中に雨が漏りました。雨漏りで内張りというんですか、内装、これが濡れてしまって使い物にならないというところで、そこは張りかえの作業を行うということをしております。ただ、家財については実際に飛んでから雨が降るのが少なかったもので家財が濡れて困ったというような話は聞いておりません。

○ 伊藤修一委員

内装工事と一緒にやっていただくということであれば、できるだけ速やかにやっていただきたい。何棟もあると屋根の工事やで業者さんも大変やと思うんですが、工事自体は着手されたかもう終わっておるのか、どの辺の状況ですか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

まだ、全部やっておるわけではございません。屋根の部分、部材がちょっとすぐには入りませんので、一応応急処置だけさせてもらっています。予算の関係もあって、この屋根を直すというのはかなりのお金がかかりますので、当面雨が漏らないような応急処置をさせてもらっておると、あと、実は前回の台風で飛んでしまいましたけれどもブルーシートを一応当時張らせてもらって雨が漏らないようにさせてもらいましたけれども、台風でやっぱり30m近くあるとブルーシートは役に立ちませんので、もう一回、今度は新しく防水シートというのを直接屋根のところに張りつけるという作業で一応応急処置まではしたというところですよ。

本復旧というのは、当然この予算をお認めいただいてから、それから本復旧に入って、年内中には全て瓦もきちっと直させてもらえるようにしたいなと思っております。

○ 伊藤修一委員

随分かかるようやけれども、既決予算を流用してでも対応するとか、そういうことは考えなかったということやね。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

いえ、既決予算内でできる部分はやらせてもらっております。当然、この特に小牧の部分については額が、これだけは突出して大きいですもんで既決予算である程度できる部分まではやるということと、それと、あともう一つは実際に部材がすぐに入らないのでできないというところでありまして、別に、決してそれで既決予算で先食いしてやるというような話でやれないこともないかなと思いますけれども、実際にタイムスケジュール、業者に話をしたところ、今、一番最短でもやはり年内中にしか直らないということでございます。

○ 伊藤修一委員

市営住宅の適正管理の11ページは、適正に維持管理することで入居者の安全・安心を確保すると、でもこれ、12月まで結局置いておくとまだ今週もまた台風が来るとか、そのたびに入居者がおるわけですので、そうしたらもう部屋をどこかで住みかえてもらって、2カ月、3カ月かかるということにはその下で住み続けるということのやっぱり不安解消というのは、もっといろんな手だてを考えてあげるべきかもわからん。

空き家はその辺のところにあるのかないのかわかりませんが、ただ、やっぱり今となればもう3カ月待ってくださいだけのことでちょっと対応は厳しいんじゃないかなと思いますので、ぜひしっかり入居者の方と話し合いをしていただいて、そして安心・安全な生活を維持できるように配慮をしてあげていただきたいと思います。

この辺は、資材がないということも、このカラーベスト自体を選定したときにそういうふうなこともやっぱり想定をしてなかったんやろうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

このカラーベスト自体はその当時は非常に人気があったやつですので、それで資材が調達できないとか、そういうことではないと思います。ただ、いろんなところで被害が起こってしまっていて業者がなかなか手が回らない、人手が少ないというところもあって、なかなかそういう物資の調達ができない部分もあるし、業者がすぐ対応できないという部分もあるというところがあったと思います。

ですから、カラーベストが例えば普通よりも入手が遅いということではないと思います。ただ、あともう一つ、もう一点だけ、一応この前の21号でしたけど、24号のときはやはり中に住まわれている方は不安になると思いますので、実際に市営住宅のほうに職員2名ほ

どもう台風が来る前から配置をして、その都度その都度家にお邪魔して、どうですかとか、こういう状況ですけどという話や説明をさせておきますので、ちょっと委員の質問とは関係ないですけど説明させていただきます。

○ 伊藤修一委員

そういうふうなことやっぱりしてあげないと、管理というものは実際住んでいる方の立場に立って考えてあげられるべきことだと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

これ、ちょっと参考にだけど、公営住宅というのは保険というか民間保険とか火災保険とかよくあるんやけど、災害にも使えると聞いておるんやけど、そういう保険というのの掛けるとか、そういう対応というのはどういうふうになっておったんやろうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

一応保険は建物共済保険というものを掛けておりますので、保険の対象にはなっておる部分となっていない部分とあります。一応、うちの見積もりでいきますと、大体この被害額の半分ぐらいの部分が保険対象、当然倒木とかそんなのは関係ありませんので、そのうちの多分3割ぐらいが出て雑入で入ってくるのではないかというような見込みをしております。

○ 伊藤修一委員

そうしたら、今回は補正予算の審査やけれども、向こうも、総務も歳入とかいろいろやっておるわけで、こういう予定があるということは委員会に報告だけはしておかなあかんと思うのね。そうしないと、やっぱり全体の災害の復旧予算だから、一応火災保険という災害保険を掛けておりますということは、やっぱり資料に書いておくべきと思うんやけど、どうなんですか。もう必要ないの、それは。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

済みません、やはりちょっとそれは予算も含めて参考程度に書く必要があるというので、ちょっと説明不足であると思いますので、今後注意してさせていただきたいと思います。

○ 伊藤修一委員

以上です。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

先ほどは市営住宅のお話をさせていただきましたけど、その他のところで既決予算でもう整備をかけてもらっていると思うんですけど、その進捗だけ確認をしておきたいのと、全体でどれぐらいをめどに全部完了するかというのが今わかれば、ざくっとで結構ですので確認しておきたいと思うんですが。

○ 石川善己委員長

どなたが行きますか。

○ 中村河川排水課長

河川排水課の中村です。よろしく申し上げます。

今回河川修繕費のほうで川島町、それから水沢町、富田2丁目ほか2町でそれぞれ倒木、護岸の修繕等ございます。この中で、既に終わっておるのは倒木処理の川島町、それから富田2丁目の倒木処理、こちらのほうは終わっております。追って、川戸川の護岸修繕については発注する予定です。

以上です。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

道路維持修繕にかかわりましては、倒木による被害ですとか、道路のり面が一部崩れたということがございまして、全体で23件ございました。そのうち、倒木処理につきましては全て処理済みでございます。あと、道路のり面が一部崩壊したところにつきましては、現在土のうのほうでもう養生はしてございまして、今、業者のほうの段取りで最終の修繕のほう待ちということの状況でございます。

以上でございます。

○ 石田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

公園・街路樹の関係でございますけれども、倒木のほうはほぼ終わってございます。ただ、霞ヶ浦緑地でございますけれども、一旦、実は住民様のイベントがあるということで処理を一旦速やかにはさせていただきます。ただ、前回の24号のやっぱり高潮の関係で、残念なことにもう一度いただいておりますので、これは、また今対策を計画しておりますところでございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

念のため確認やけど、先ほどの保険というのは、中の家財道具が被害があったときの補償も入っておるのかどうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

入っておりません。

家財道具は入っておりませんので、市有物件のものだけです。

○ 伊藤修一委員

そうすると、これからまだ台風が何回か来るかわからんけど、その家財道具や私財が被害があった場合はどうなるの。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

うちの管理が悪かった場合に、家財道具がそれによって何かなったということであれば、それはもう損賠賠償でうちが払うだけという形になるかと思えます。

○ 伊藤修一委員

そうすると補償してくれるという理解でいいですかね。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

ちょっとなかなかいろいろと補償の度合いによっては、全て全部丸抱えということではないですけども、やっぱりその中にやはりうちの瑕疵があったということであれば、普通の車の事故と一緒に、瑕疵があれば当然その損害が発生させたということであればその損害の割合に応じて賠償させてもらうという形になるかと思います。

○ 石川善己委員長

ちょっと確認していいですか。

よくあるのが、例えば、そういう借家に入る場合、借家人賠償とか家財別建ての保険とかあるじゃないですか。ああいうのというのは、例えば市営住宅の入居をするときに加入義務とか、あるいは推奨とか案内とかというのは一切市としては入居のときにはしていない。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

しておりません。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤（準）道路整備課長

先ほど森川委員からご質問いただきました件で、済みません、一部ちょっと訂正をお願いしたいんですが、1カ所道路の路肩が崩れたということで、済みません、土砂撤去のほうは、今進んでおりまして、土のうでの復旧を今業者のほうへ依頼しておるということで、済みません、申しわけございません、訂正させていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ということでよろしいですか。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは質疑もないようですので、この程度でさせていただきたいと思います。

それでは採決に移らせていただきたいと思います。討論、ございましたら挙手にてご発言願います。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論もないようですので、採決に入らせていただきます。

特段討論もありませんでしたので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第38号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、歳出第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費につきましては原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

ちなみに、全体会へ送るべきという提案がございましたらお願いします。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしでよろしいですか。

(なし)

[以上の経過により、議案第38号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、歳出第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

では、以上をもって審査終了とさせていただきます。ありがとうございました。

インターネット中継をとめてください。

15：27閉議